

議案第 48 号

財産取得(消防用資機材搬送車)について

次のとおり、財産を購入するものとする。

令和 6 年 5 月 31 日提出

桐生市長 荒 木 恵 司

- 1 購入する財産及び数量 消防用資機材搬送車 1 台
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 購入価格 2,255 万円
- 4 契約の相手方 太田市清原町 4 番地の 8
群馬日野自動車株式会社 太田支店
支店長 奥山 一昭

議 案 説 明

議案第 48 号 財産取得(消防用資機材搬送車)について

消防用資機材搬送車 1 台を購入するに当たり、予定価格が 2,000 万円以上であったため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

入札一覧調書

No. 5063000821

件名 資機材搬送車 1台

最低制限価格（消費税除く）

予定価格（消費税除く）

円

円

場所 桐生市消防本部

入開札日時 令和 6年 4月24日 13時¹⁵分

入開札場所 桐生市役所 本庁舎 新館5階 501会議室

入札者	第1回入札	第2回入札	第3回入札	備考
関東いすゞ自動車（株）上武支店	辞退			
群馬トヨタ自動車（株）新車部 法人グループ	25,580,000			
群馬日野自動車（株）太田支店	落札 20,500,000			
三菱ふそうトラック・バス（株）北関東ふそう伊勢崎支店	24,600,000			
（株）モリタ東京支店	25,500,000			

※上記金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額が会計法上の申込みに係る価格である。

消費税額 2,050,000

契約金額 22,550,000